仕様書

１．件名　平成２６～３０年度自動体外式除細動器（AED)賃貸借（平成２６年４月から６０ヶ月間）

２．設置台数及び設置場所

（１）設置台数　5 台

（２）設置場所　独立行政法人日本芸術文化振興会（東京都千代田区隼町４－１）

国立劇場本館２階医務室　（１台）
国立劇場大劇場１階ロビー（１台）
国立演芸場２階ロビー　（１台）
事務棟１階　（１台）
伝統芸能情報館１階　（１台）
設置場所は変更の可能性がある。

（３）設置状態　下記の仕様のケースに収納されている。このケースに収まる状態で納入すること。

（株）茂木工業所製　AED 収納ケース
スタンダードタイプ　MGK-SK-STD　×4
卓上タイプ　MGK-SK-ST　×1

３．製品仕様

（１）製品は、カルジオライフ AED-2100（日本光電社製）とする。納入する AED は新品であること。

（２）AED１台ごとに、付属品として以下のものを納品すること。

・予備の除細動パッド１組
・救急用はさみ、剃刀　各１本
・取扱説明書等、製品に標準で付属しているもの　１式

４．契約期間

平成２６年４月１日から平成３１年３月３１日（６０ヶ月）

５．納品

（１）納入期限　平成２６年３月３１日

（２）納入に際してはあらかじめ独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という）に日時を通知したうえで行い、担当者の指示に従うこと。

（３）納入時には電源を投入し動作確認を行うこと。

６．保守

（１）年 1 回又は振興会からの要請があったときは随時、保守点検（バッテリーパックの点検を含む）を行い、機器が正常に作動することを確認すること。

（２）契約期間中の使用方法等の照会については、随時応じること。

（３）メールによる問合せは 24 時間 365 日、電話による問合せは平日午前 9 時から午後 5 時まで受付可能であること。

（４）バッテリーパック及び除細動パッドは、下記の期限までに随時新しいものを送付し、古いものを回収すること。交換作業は振興会職員が行うので、マニュアルを添付すること。

・使用期限の１ヶ月前（予備の除細動パッドを含む）

・AED を使用したことが振興会から委託者に通知されてから１ヶ月以内

（５）通常の注意下での保管管理状態における故障・破損・盗難時、及びリコール時には、すみやかにAEDの修理･交換を行うこと｡修理期間中は代替品を無償で支給すること。

（６）上記保守にかかる費用は、契約金額に含むものとする。

７．契約終了時

契約期間満了後､AED を回収すること｡回収にかかる費用は契約金額に含むものとする。

８．支払方法

（１）契約金額を６０で除した額を毎月請求書にて支払うものとする。

（２）請求書提出先は下記とする。

独立行政法人日本芸術文化振興会（東京都千代田区隼町４－１）

総務企画部人事労務課労務福利係

以上